

浜松市公告第 50 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 25 年 1 月 21 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ於呂店

浜松市浜北区於呂字荒巻 982 番地

2 変更した事項

(1) 小売業者の住所

小売業者名	住所		変更日
	変更前	変更後	
(株)スイートガーデン	京都府久世郡久御山町大字佐山字双栗 37-1	京都市中京区聚楽廻東町 2-9	H23. 11. 1

(2) 小売業者の代表者氏名

小売業者名	代表者氏名		変更日
	変更前	変更後	
(株)スイートガーデン	友田雅己	清水元	H24. 6. 19
(株)セリア	川井宏光	河合宏光	H24. 2. 21

(3) 小売業者の退店

小売業者名	代表者氏名	住所	
(有)パルファン	川島彰	浜松市浜北区於呂 883 番地	H24. 2. 21
(株)ピーターパンコモコ	浦辺正記	東京都新宿区新宿 2 丁目 3 番 10 号	H24. 2. 21
(有)アップフロント	落合秀暉	静岡県袋井市浅羽町浅名 955-1	H24. 2. 21
ジャブ(有)	杉原政一	浜松市浜北区於呂 1476-3	H24. 2. 21
(株)マルゼン企画	藤田善洋	岐阜県岐阜市蔵前 4 丁目 12 番 3 号	H23. 10. 20

(4) 小売業者の入店

小売業者名	役職	代表者氏名	住所	
鈴木真砂子		鈴木真砂子	浜松市東区半田山三丁目 47-2	H23. 7. 21
いづみ食品(株)	代表取締役	片野一彦	浜松市西区馬郡町 3762-6	H20. 6. 16

3 変更年月日

上記2に記載のとおり。

4 変更する理由

- (1) 小売業者住所変更の為
- (2) 代表者氏名変更の為
- (3) テナント入替の為
- (4) テナント入替の為